

極秘

- 注意
1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
 2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線2171、2174）。
 3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

電信写

主管課緊急処理用



大 政事外外儀官
大務務 典房
次次 審審長長
臣秘官官審審長長

ア経外査即 博
大大 察位 代
使使研審準 表

総総対文会厚情オ
括 審察人電在儀警史

外報官 参報際内外

文 審一二

領移長 参政保对旅外

審地中東
参北東西

北米長 審一二保地

中南長 参一二

欧 審西ソ洋
西東

近ア 参一二アア
一二

経 次総経途博
長 審経漁国
参経エ国
安ネ

参海 審準

経協長 審政国開無
参調技有理

条長 審条協規

国 審政経人
長 審軍社

科 科原
審

情調長 参情折調
企安

総番号 R198994

月 4日

平成 2年 10月 4日

ジョルダン

発

近

1

本省

着

外務大臣殿

野々山大使

海部総理のジョルダン訪問（皇太子との会談）

第1190号 極秘 大至急

3日、海部総理はハッサン皇太子を往訪し、約1時間にわたり会談を行われたところ概要次のとおり（先方経済閣僚等、当方、オワダ外審、本使、ワタナベ近ア局長、通訳ツルオカ）。

1. 冒頭あいさつの後、総理より自分は日・ジョルダン友好議連の会長として85年にもジョルダンを訪問しており、貴国には特別の気持をいただいている旨述べた上で、先方の発言を促したところ、先方は米発大臣あて電報第8848号別FAX信のジョルダンの立場を要約した紙を通訳に見せながら次のとおり発言した。

(1) ジョルダンは伝統的に戦争による他国領土へのい合に—かんして反対して来た。23年間にわたりイスラエルにパレスチナを占領されて来ている以上当然である。

(2) ジョルダンはイラクのクウェイト侵攻・い合を非難し、イラク軍の即時撤退及びクウェイト王家の復権を訴えている。

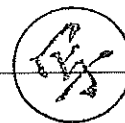
(3) ジョルダンは甚大なる経済困難にもかかわらず対イラク経済制裁を受入れた。この関連で先般の中山大臣の発言「日本は経済制裁によりひ害を受けた国に対し可能な限りの支援を与える用意がある。」を引用したい。

(4) ジョルダンは紛争の平和的解決を支持する。

(5) ジョルダンはジョルダンが加入している国際条約によつてもイラクの人質をとる行為を非合法と認識し、イラクに対する働きかけにより数百人もの人質の解放に成功した。

(6) ジョルダン国民の殆んどはサダムフセインを支持している。イラクのクウェイト侵略直後は、国民の間で侵略非難の声があつたが、事態が国際的に軍事化してからは国民はサダムフセイン支持となつた。ジョルダン国民の70%は15歳以下であり、過去23年間にわたり自国領土を他国に占領された中で育つて来

電信写



た以上、ダブルスタンダードに疑問を持つのは当然である。

(7) ジョルダンが国家存亡の危機に直面している。

(8) ジョルダンはアラブ・イスラエル紛争において決定的に重要な役割を担っている。

(9) ジョルダンは西側の友人である。自分(「ハ」)はベーカー国務長官、サッチャー首相に対し、く境にある時に支援するのが友人ではないかと述べた。2人の反応は良かったが、具体的な行動に現われるか見守る必要がある。

(10) ベーカー長官は先日のダマスカス訪問の際にアラブ過激派はアンマンにいると述べたが、「ベ」長官帰国後には彼等はダマスカスにもどつた。ジョルダンとしては自国の領土主権を維持するための対応をとっているに過ぎない。

(11) 現在アラブ世界が統一していないこと及び国際社会がアラブの一致を待てないことは良く承知している。

(12) フセイン国王はモロッコを訪問し、問題解決のいと口をたん求した。これは、多国籍軍を支援しながらアラブによる解決を見出さんとする国の努力の表れである。アラブによる解決が国際的解決にむじゆんするとは考えない。

(13) ジョルダンにとっては今次危機は生存の問題である旨ベーカー長官、シエヴァルナツゼ外相に述べた。ベーカー長官は直ちにその点を日本に提起するよう述べた。今次危機への対応に日・ジョルダン関係が関連している一つの証しであろう。

2. これに対し総理より次のとおり述べられた。

(1) 中山外務大臣より詳細に報告を受けており、貴国が置かれている困難な立場は承知している。

(2) 今次湾がん危機への対応としてわが国は力による侵略・へい合を認めない、クウェイト正統政権復帰、人質の解放を求めるとの立場であり、同様の立場を維持している貴国にけい意を表する。

(3) わが国としては上記目的を平和的に達成するためねばり強い努力を継続して行く考えである。即ち、武力による制圧は認められずねばり強く経済制裁を誠実に実施して行く考えであるので貴国とも今後協議を行つて行きたい。

(4) 中山大臣が述べたとおり、わが国としては今次危機により影響を受けるしゅうへん国に対してできる

電信写



限りの支援を行う考えであり、しゅうへん国援助として20億ドルを決定した。

このうちジョルダン、エジプト、トルコに6億ドルの緊急商品借かんを供与することとし、貴国には1億ドルを供与する。更に貴国の産業貿易計画に対し1.5億ドルを供与することとしたので今後その使途につき両国政府の専門家間で協議せしめることとしたい。即ち貴国に対する今次援助は合計2.5億ドルである。今後の追加的支援については国際機関との協調及び貴国を取りまく情勢を注視しつつ検討して行くこととしたい。

(5) 貴国が多数の難民を受入れることにより大きな負担を負っていることは良く承知している。わが国としてもアジア系難民の本国帰かんのために航空機を提供しており、明5日も日航機が難民をとう乗させて飛ぶ予定である。

(6) 今次危機に対しては国際社会の原則にのつとつた公平な和平が実現するようジョルダンが努力を継続して行くことを期待しているし、そのためわが国としても協力して行く考えである旨お伝えする。

3. これに対し先方より次のとおり述べた。

(1) ジョルダンにとつての原則は生存である。

(2) ニューヨークにて国連事務総長に対しジョルダンが今次危機によつて受けている経済的、社会的損害にいかに対処すべきか共に考えようと訴えた。

(3) 難民の数字だけでもきよう異的である。8月から9月29日までの間にジョルダンを通過した難民数は66万4223人に上つており、そのうち1万1139人がジョルダン人であつた。この中でイスラエルは抑制された立派な対応を示し、4万人のパレスチナ人の西がん居住を認めて来ている。

(4) 湾がん地帯はこの地域の安全地帯であるべきであり、圧力の源せんとなつてはならないところ、湾がん地帯からパレスチナ人が流出している状況を懸念している。

(5) 国連事務総長に対し、国連安保理の経済制裁決議につきジョルダンがこれを誠実に守つている旨2本の文書による報告が提出されたが、これのみでは不十分である旨伝えた。即ち、ジョルダンにとつては経済制裁はジョルダンと機能的に関連するクウェイト、イラク、サウデイとの関係に影響し、その効果は経済にとどまらず動的な困難であつて難民のジョルダンへの流出はひよう山の一かくに過ぎない旨述べた。

事務総長に対しては経済制裁のジョルダンに与える影響を調査するため、大来元外相、シエイソン元仏外相、

電信写



I Gパテル元インド中央銀行総裁の3名のいずれかを団長とする調査団を任命し調査にあたらしめるよう依頼した。

(6) 因みに自分 (ハ) はブラッセルにおいてドロールEC委員長と会談したが、「ド」はエジプト、ジョルダン、トルコの3カ国を支援すべしとする米国の対応を不かいとして世銀等を利用する各国支援策が好ましいとしていた。

(7) 事務総長の調査団は、今次危機がジョルダンに与えている経済的影響のみならず、この地域の民主的勢力、パレスチナ問題、アラブ・イスラエル紛争への影響をも調査するべきである。

(8) 難民についてはジョルダンは23年前の戦争の際に数多くの難民を受入れ、自分 (ハ) はキャンプ設立にじん力したが、今日これら難民の多くはジョルダン社会にとけ込んだが依然難民心理をすて切れずにいる。

(9) 自分 (ハ) はニューヨーク滞在中、サウデイのサウド外相とも会談をしようと考えたが、おりあしく駐米サウデイ大使の書簡が発表され、会談は実現しなかつた。ハシエミテ、サウド両王家の不なかが一過性のものであることを期待する。

(10) ベーカー國務長官によれば、エジプトは、ジョルダンがイラク、イエメンと共に領土的野心を有しているとの根もはもないうわさを流している由。そのような発言を行うなら、エジプト自身創設時から参加したアラブ協力評議会 (ACC) から脱退すべきだ。

(11) 今次危機の平和的解決の見通しにはひ観的ならざるを得ないが、ジョルダンとしては平和的解決のため最大限努力する所存。

(12) 今後の長期的安定のためには、この地域に中東ばんヘルシンキプロセスの導入が必要。即ち、力による侵略の拒否を原則とし、全ゆる国の全ゆる大量破かい兵器の軍縮、安定基金の創出によつて産油国、消費国双方が利益を得る価格の安定化の実現等は、この地域の発展に大きく寄与することとなろう。

4. 次いで総理より次のとおり述べられた。

(1) ジョルダンが今次危機により大きな困難に直面していることは十分承知。わが国としては短期のみならず、中・長期的視点より対ジョルダン支援を行う考え。

(2) 今次危機の今後の見通しにつき貴見如何。日本としてはねばり強く経済制裁を実施することにより、

電信写



サダムフセインが反省し、国際社会の声にみみを傾けてクウェイトから撤兵することを期待している。

5. これに対し先方は次のとおり述べた。

(1) 660号をはじめのい次国連安保理決議はイラクのクウェイトからの撤退及びクウェイト正統政権の復帰を無条件に求めるとともに、イラク・クウェイトの直接対話を求め、アラブ連盟の役割にも言及している。

(2) したがってイラクのクウェイトからの撤退とクウェイト正統政権の復帰は無条件に実現されねばならないが、その際には一定の了解が確立されておく必要がある。これが先に述べたフセイン国王のモロッコ国王との接触のはい景となる考えである。フセイン国王の考え方はサダムフセインに書簡により通報したがその返事はジョルダンでなく他の経路から伝えられるかも知れない。

(3) サダムフセインはあたかも心理的にこ立しているかの如く見えるが、過去数週間を通じてかれは国際社会の反応を十分承知している。最近のソ連、仏、アラブ世界の中の動きもあり、サダムフセインが良い機会に和平過程を開始させる動きをとることを期待している。

(4) なお、貴総理は明日イラク副首相に会われると承知する。会うのは良いことだが、イラクにおける政策は全て大統領が決定していることに留意願いたい。

(5) ジョルダンはイラクの圧力や西側からの影響によつてではなくあくまでもジョルダンの原則に基づいて政策を決定している。

(6) 今後イラクのクウェイト撤退のありうべきシナリオをまとめてみたので非公式な文書としてお渡しする。この案では、米国、西側、イラクの全ての立場を考慮したつもりである。

6. 会談終了にあたり総理より次のとおり述べられた。

(1) わが国としてはねばり強く平和的手段により今次危機に対処し、公平な和平が実現するよう今後ともじん力して行く。

(2) ねばり強い努力により原則ある解決が見出だされることを期待する。

御見込みにより関係公館に転電願いたい。

(了)